

平成18年3月10日

株 主 各 位

東京都文京区小日向四丁目2番8号
三井海洋開発株式会社
代表取締役社長 山 田 健 司

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

また、株主総会終了後、株主懇談会を開催いたしますので、併せてご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、平成18年3月27日までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成18年3月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都文京区後楽一丁目3番61号
東京ドームホテル 地下1階 シンシア
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第20期（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件
2. 第20期（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）連結貸借対照表および連結損益計算書並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 第20期利益処分案承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」（34頁）に記載のとおりであります。
第3号議案 取締役3名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

(お願い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

営業報告書

(平成17年1月1日から
平成17年12月31日まで)

営業の概況

1. 当社グループの営業の経過および成果

当期におけるわが国の経済は、企業収益の改善や個人消費の持ち直しなど、緩やかな回復基調を持続しました。一方でこの間における原油価格は、需給の逼迫懸念や米国におけるハリケーン被害の影響から上昇を続け、8月下旬にはWTIが過去最高のバレル70ドル超という最高値を記録しました。その後石油備蓄の放出等によって落ち着きを取り戻したものの、引き続き60ドル前後の高値圏で取引が続き、海洋における石油開発会社の石油・ガス開発計画意欲を後押ししております。

このような浮体式海洋石油・ガス生産設備に特化した当社グループの業容にとって良好な事業環境のもと、当社は引き続きFPSO (Floating Production, Storage and Offloading System: 浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備) 業界における業界首位のSBM社に迫る地位の確立を目標に、東南アジア、オセアニア、西アフリカ、北南米の各海域において受注活動を展開してまいりました。

当期における主要なプロジェクトは、以下のとおりです。

KNOC Rong Doi FPSOプロジェクト

平成17年5月に韓国の国営石油会社であるKorea National Oil Corporation (KNOC社) より、同社がベトナム沖で鉦区権を所有するRong DoiおよびRong Doi Tay鉦区向けにFPSO (Floating Storage and Offloading System) のチャータープロジェクトを受注しました。同鉦区は平成18年からの生産が予定されているガス田で、本FPSOは水深85mの地点に据え付けられ、ガスに随伴して生産されるコンデンサート(極めて軽質の石油)を貯蔵し、定期的にタンカーに積み出すために用いられます。

PETROBRAS Espadarte Sul FPSOプロジェクト

平成17年7月にブラジルの国営石油開発会社であるPetroleo Brasileiro S.A. (Petrobras社) よりFPSOのチャータープロジェクトを受注しました。本FPSOはブラジル・カンポスの約100km沖合に位置す

る水深1,350mのEspadarte Sul 鉱区に据え付けられて原油生産に用いられるもので、平成19年上半期に生産を開始する予定です。

PETROBRAS PRA-1 FS0プロジェクト

平成17年7月には、同じくPetrobras社からFS0のチャータープロジェクトについても発注内示を受け、12月に正式契約を締結しました。本FS0はカンポス沖のMarlim Sul 鉱区、Roncador 鉱区およびMarlim Leste 鉱区で生産される原油を輸送するプロジェクトの一環として、水深95mの地点に据え付けられます。本FS0を利用した生産の開始は平成19年の予定で、Petrobras社に対して20年間のチャーターサービスを提供します。

その他のプロジェクト

既受注プロジェクトでは、平成17年3月にSantos Ltd. 社のMutineer-Exeter 鉱区（オーストラリア）向けFPSO、6月に当社グループ初の再チャータープロジェクトであるPEARL Energy Pte Ltd. 社のJasmine 鉱区（タイ）向けFPSO、8月にはCanadian Natural Resources 社のBaobab 鉱区（コートジボアール）向けFPSOがそれぞれ生産を開始し、当社グループが保有してチャーターサービスを提供しているFPSO/FS0は合計7基となりました。

以上の結果、連結受注高は166,538百万円（前期比232.1%増）と過去最高の受注となりました。また、FPSO建造工事の進捗、リース、チャーターおよびオペレーション・サービスの提供による連結売上高も過去最高の71,614百万円（前期比38.0%増）となり、利益面につきましても、連結経常利益が5,408百万円（前期比46.1%増）の増収・増益となりました。連結当期純利益は、3,213百万円（前期比44.0%増）となりました。

当社グループの主な経営成績については次のとおりであります。

		第19期	第20期	増減率
連 結	受 注 高	50,141 百万円	166,538 百万円	232.1 %
	売 上 高	51,891	71,614	38.0
	営 業 利 益	3,779	3,895	3.1
	経 常 利 益	3,701	5,408	46.1
	当 期 純 利 益	2,230	3,213	44.0
単 独	受 注 高	5,806 百万円	57,955 百万円	898.1 %
	売 上 高	19,426	23,864	22.8
	営 業 利 益	2,156	351	83.7
	経 常 利 益	2,181	1,917	12.1
	当 期 純 利 益	1,186	1,244	4.9

また、当期の各サービス別連結受注高、連結受注残高、連結売上高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	第20期		
	連結受注高	連結受注残高	連結売上高
建 造 工 事	109,084	77,744	54,974
リース、チャーター 及びオペレーション	55,044	104,315	14,166
そ の 他	2,409	76	2,472
合 計	166,538	182,136	71,614

(注) 上記の他に、持分法適用関連会社の「リース、チャーターおよびオペレーション」に関する当社持分相当の受注残高は48,894百万円であります。

2. 当社グループの設備投資の状況

当期における設備投資総額は4,399百万円で、その主なものは連結子法人等であるRONG DOI MV12 PTE LTD.向けのFS0建造であります。

3. 当社グループの資金調達状況

当社は平成17年12月13日に、公募増資により1,774千株、三井造船株式会社に対する有償第三者割当増資により1,626千株（1株の発行価額はいずれも3,077円60銭）の新株を発行し、10,679百万円を調達いたしました。

4. 当社グループが対処すべき課題

石油の埋蔵量については常々「あと何年」と論じられるところではありますが、過去における可採埋蔵量年数は一貫して30年ないし45年で推移しております。これは新規油田の発見のほか、油田開発技術の進歩により従来は開発が困難とされていた油田での商業的生産が可能となり、可採埋蔵量が年々増加しているためであります。石油は再生できない地下埋蔵資源であり、観念的にはいずれ枯渇する有限の資源であります。現実的には今後も主たるエネルギー資源として可採埋蔵量は40年前後を維持するものと予測されております。また、海洋は陸上に比べて未踏査の地域が多いため、今後の探査・探鉱によって未知なる油田が発見されることへの期待が大きいほか、浮体式海洋石油・ガス生産設備の発展によってより大水深の海域での商業的開発・生産が可能となっており、海洋油田の重要性はますます高まっていく方向にあります。

こうした事業環境のもと、FPSO業界は今後も安定した成長性が見込まれ、プロジェクトも大型化する傾向にあります。また、より難度の高いプロジェクトについては当社グループを含めた上位4社の寡占化が進んでおります。このようなFPSO業界において、中長期的には業界首位のSBM社に迫ることを目標に、石油開発会社へのトータル・ソリューションの提供並びに天然ガス・次世代エネルギーへの対応を戦略的に進めてまいります。これら経営戦略の具体的な施策、対処すべき課題への取り組みは次のとおりであります。

(1) 石油開発会社へのトータル・ソリューションの提供

海洋油田の開発・生産技術の進歩並びに石油開発会社におけるアウトソーシング化の流れのなかで、当社グループの事業の拡大と共に収益性の向上を図っていくためには、ビジネス・スコープを拡大して従来は石油開発会社所掌であった分野を当社グループの所掌に取り込んだり、新規開発手法を石油開発会社に提案するなど、総合的なソリューションを提供し、より付加価値の高いプロジェクトの受注活動を推進する必要があります。このため、当社グループは次のような取り組みを行っていく方針であります。

大水深海域の開発

海洋油田の坑口装置の設置方法には、海底仕上げ（ウェット式）と海上仕上げ（ドライ式）があります。ウェット式の初期投資はドライ式に比べて安価ですが、維持および修理費は高額になります。一方、ドライ式はこれまで、大水深の海域では技術的に困難とされてきましたが、TLPの登場により1,500m超の大水深油田でも

ドライ式による坑口装置の設置が可能になってきております。当社グループは既に、米国ルイジアナ沖においてPrinceフィールド向けTLPおよびMarco Poloフィールド向けTLPを納入したのに続き、平成16年10月には赤道ギニア共和国海域向けにTLP 2基の建造を受注しております。今後も大水深海域の開発においては、FPSOおよびFSOと共にTLPを含めた受注活動を展開してまいります。

“ Full Field Development ” の取り組み強化

マニホールド、フローラインなど、海底装置の製作および据付はこれまで石油開発会社が直轄してきた分野であります。当社グループでは、海底装置の大手メーカーであるFMC TECHNOLOGIES, INC.社（以下、FTI社）と共同で、海底装置に関する分野も含めた“ Full Field Development ” による提案を実施して、これらの分野を取り込んだ受注を目指しております。その成果として、SHELL Bijupira/Salema FPSOプロジェクト（ブラジル）を受注、完工した実績を残しており、今後も、FTI社との協力体制のもと、取り組みを強化してまいります。

(2) 天然ガス・次世代エネルギーへの対応

天然ガスは埋蔵量も多く、今後のクリーンエネルギーの代表と期待されておりますが、ガスという性状のため輸送効率が大きな問題となります。これらへの対応として、触媒を介して天然ガスを液化するGTLプラントや天然ガスをメタノールに転換するメタノールプラント等の天然ガス液化技術が開発されており、たとえば海洋ガス田の場合、パイプラインを経由して陸上に生産ガスを送り、陸上プラントで液化した後、LNG船またはLPG船により消費国まで輸送するのが一般的です。しかしながら、プラントだけでも多額の投資を要するうえ、ガス田から陸上までのパイプラインを必要とする立地においては、現実的に商業化が困難な場合が多いようです。

このような立地においても海洋ガス田の開発を可能とするために、LNG、LPGまたはGTLプラントを浮体式構造物上に搭載したLNG FPSO、LPG FPSO、GTL FPSOの開発および技術の向上や、LNGを輸入する際の洋上基地となるRegasification Floating Storage Unitの開発にも取り組んでまいります。

また、メタンガスを零下10度で固形化して体積を400分の1に圧縮するNGH化技術の開発およびNGHプラントを浮体式構造物上に搭載したNGH Floating Production System (NGH FPS) の開発も期待されております。将来的には、日本近海において埋蔵が確認されているメタンハイドレートの浮体式生産設備として、TLPなどを活用する方法を研究してまいります。

(3) プロジェクト・マネジメントの強化と人材の育成

FPSO等の設計・建造・据付に関する事業においては、各フィールドの多様な海象条件や受注先である石油開発会社の個々のニーズに応じて、多岐にわたる要素技術を組み合わせることで最適化を図ると共に、サブ・コントラクターといわれる多数の外注先に対し品質、予算、工程及び納期の管理を実施するなど、総合的なマネジメントを徹底することが重要であります。

石油開発業界において、浮体式海洋石油・ガス生産設備の性能や安全性に対する評価が定着するにつれ、これら設備を大規模海洋油田の開発に利用するプロジェクトが増加しており、FPSO等も大型化する傾向にあります。また、当社グループの事業の発展と拡大を期するうえで、今後はこれまで以上のプロジェクト数を獲得し、推進していく方針であります。このため当社グループは、プロジェクト・マネジメント力の強化、特にプロジェクト・マネジャーをはじめとする人材の育成を図っていく所存であります。

また、当社はFPSO等の操業を通じて培った経験を設計段階から新規受注プロジェクトにフィードバックし、安全で効率性の高いFPSO等の建造に活用することについても、プロジェクト・マネジメント力を強化する一環として取り組んでおります。このように、これまでに蓄積した技術、ノウハウや経験について、ナレッジ・マネジメント・システムを構築し、これらを共有して更なる発展を目指すほか、サブ・コントラクターとの連携並びに協力体制を強化してまいります。

(4) 資金調達が多様化

プロジェクトの大型化および推進するプロジェクト数、特にFPSO等のリースおよびチャータープロジェクト数の増加に伴い、当社グループの資金需要も拡大しております。当社では、株式会社三井住友銀行をアレンジャーおよびエージェントとするシンジケート団との間で、米ドル建てとしては本邦初となる使途に制限のない1.5億米ドルのコミットメントライン契約を締結するなど、資金需要の拡大に対して資金調達力を強化しております。また、資金調達の方法も金融機関からの借入のほか、プロジェクト・ファイナンスの活用、直接金融による資金調達など、多様化を進めると共に、引き続き総合商社を中心とするパートナーとの提携により、資金負担の軽減を図っていく方針であります。

5. 当社グループおよび当社の営業成績および財産の状況の推移

当社グループの営業成績および財産の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第 17 期 (平成14年12月期)	第 18 期 (平成15年12月期)	第 19 期 (平成16年12月期)	第20期(当期) (平成17年12月期)
受 注 高	24,983	86,949	50,141	166,538
売 上 高	31,436	66,751	51,891	71,614
経 常 利 益	3,935	3,190	3,701	5,408
当 期 純 利 益	1,696	2,029	2,230	3,213
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	65円57銭	72円67銭	72円77銭	93円46銭
純 資 産	9,604	15,182	22,285	37,843
総 資 産	41,595	60,262	66,521	104,698

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済み株式総数に基づき算出しております。
 なお、平成14年11月27日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っており、第17期の1株当たり当期純利益は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。

当社の営業成績および財産の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第 17 期 (平成14年12月期)	第 18 期 (平成15年12月期)	第 19 期 (平成16年12月期)	第20期(当期) (平成17年12月期)
受 注 高	23,013	31,253	5,806	57,955
売 上 高	20,730	39,473	19,426	23,864
経 常 利 益	1,105	1,422	2,181	1,917
当 期 純 利 益	585	795	1,186	1,244
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	22円38銭	28円28銭	38円50銭	35円88銭
純 資 産	8,063	12,978	19,054	30,956
総 資 産	16,438	36,374	42,435	71,220

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済み株式総数に基づき算出しております。
 なお、平成14年11月27日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っており、第17期の1株当たり当期純利益は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。

会社の概況（平成17年12月31日現在）

1. 当社グループの主な事業の内容

当社および米国の子法人等であるMODEC International L.L.C.は、海洋石油・ガス開発に利用する浮体式海洋石油・ガス生産設備であるFPSO、FSOおよびTLPの設計・建造・据付並びに販売を主な事業としております。

また、ユーザーの多様なニーズに対応するため、FPSO、FSOを受注する際に子法人等および関連会社を設立し、これらの子法人等および関連会社を通じてリース、チャーターおよびオペレーションのサービスを提供しております。

2. 当社グループの主要な事業拠点等

当社本社（東京都文京区）

海外子法人等：MODEC International L.L.C.（米国）

3. 株式の状況

(1) 当社が発行する株式の総数 102,868,000株

(2) 発行済株式の総数 37,408,000株

(3) 株主数 4,410名

(注) 平成17年12月13日付にて、公募増資並びに三井造船株式会社に対する第三者割当増資を行い、新株式3,400,000株を発行いたしました。

(4) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の当該株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	出資比率
三井造船株式会社	18,742,000 ^株	50.10 [%]	^株	[%]
三井物産株式会社	2,466,500	6.59		
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,980,200	5.29		
ザバンクオブニューヨークジャスティックトリーティーアカウント	1,046,200	2.79		
三菱UFJ信託銀行株式会社（信託口）	727,900	1.94		
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニーインターナショナル・リミテッド	700,600	1.87		
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドンエスエルオムニバスアカウント	621,800	1.66		
クレジットスイスファーストポストニューヨークビービーセクアイエヌティノントリーティークライアント	457,150	1.22		
バンクオブニューヨークジーシーエムクライアントアカウントイーアイエスジー	455,000	1.21		
ドイチェバンクアーゲーロンドンビービーノントリーティークライアント 613	452,950	1.21		

4. 自己株式の取得処分等及び保有

取得株式	
普通株式	118株
取得価額の総額	316千円
(注) 株主からの単元未満株式の買取によって取得したものであります。	
決算期における保有株式	
普通株式	217株

5. 当社グループおよび当社の従業員の状況

(1) 当社グループの従業員

従業員数（名）	189（977）
---------	----------

- (注) 1. 当社グループは事業の種類別セグメントを記載しておらず、事業部門等に関連付けて記載することが困難なため、連結会社の合計で表示しております。
2. 従業員数は就業人員をもって表示しており、正社員・嘱託・受入出向者等の人数であります。
3. 派遣社員等の臨時社員の人数を（ ）にて外数で表示しております。臨時社員とは、プロジェクト推進のための技術者およびFPSO等のオペレーションに要するクルー等の操業要員といった一時的な雇用関係にある社員です。

(2) 当社の従業員

従業員数（前年末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
83名（4名増）	42.6歳	7.2年

(注) 従業員数は出向者を除き、受入出向者を含めて表示しております。

6. 企業結合の状況

(1) 親会社との関係

当社の親会社は三井造船株式会社であり、当社の株式を18,742千株（議決権比率50.10%）所有しております。また、当社の役員12名（取締役8名、監査役4名）のうち、取締役1名および監査役2名は同社の職員が兼務しております。

なお、当社と同社との間に事業活動上の重要な取引はありません。

(2) 重要な子法人等の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
MODEC International L.L.C.	米ドル 15,717,746	% 100.0	浮体式海洋石油・ガス生産設備の設計・建造・据付並びに販売
CANTARELL FSO, INC., S.A.de C.V.	メキシコペソ 50,000	60.0	FSOのチャーター
ELANG EPS PTE LTD.	シンガポールドル 500,000	70.0	FPSOのチャーター
LANGSA FPSO PTE LTD.	シンガポールドル 500,000	60.0	FPSOのチャーター

(注) 議決権比率欄は間接所有も含めております。

(3) その他重要な企業結合の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
JASMINE FPSO PTE LTD.	シンガポールドル 500,000	50.0%	FPSOのチャーター
MODEC FPSO B.V.	ユーロ 27,840,000	50.0	FPSOのチャーター
MODEC VENTURE 10 B.V.	ユーロ 22,644,000	50.0	FPSOのチャーター
MODEC VENTURE 11 B.V.	ユーロ 37,250,000	40.0	FPSOのチャーター

(注) 議決権比率欄は間接所有も含めております。

(4) 企業結合の経過

CNR Baobab FPSOプロジェクトのチャーターサービス提供を目的として設立されたMODEC VENTURE 10 B.V.社は、平成17年7月に増資を実施いたしました。

SANTOS Mutineer-Exeter FPSOプロジェクトのチャーターサービス提供を目的として設立されたMODEC VENTURE 11 B.V.社は平成17年4月に増資を実施いたしました。

BUFFALO FPSO PTE LTD.は、Buffaloフィールド（オーストラリア）におけるチャーター契約を終了し、新たにJasmineフィールド（タイ）において保有するFPSOを再チャーターに供する契約を締結したことに伴って、商号をJASMINE FPSO PTE LTD.に変更いたしました。

平成17年4月に、KNOC Rong Doi FPSOプロジェクトのチャーターサービス提供を目的としてRONG DOI MV12 PTE LTD.を設立いたしました。

平成17年7月に、PETROBRAS Espadarte Sul FPSOプロジェクトのチャーターサービス提供を目的としてESPADARTE MV14 B.V.を設立いたしました。

平成17年7月に、PETROBRAS PRA-1 FPSOプロジェクトのチャーターサービス提供を目的としてPRA-1 MV15 B.V.を設立いたしました。

平成17年11月に、BHPBP Stybarrow FPSOプロジェクトのチャーターサービスを目的としてSTYBARROW MV16 B.V.を設立いたしました。

(5) 企業結合の成果

上記の重要な子法人等4社を含む当社グループの連結子法人等の数は19社、持分法適用会社は10社であり、連結売上高は71,614百万円（前期比38.0%増）、連結当期純利益は3,213百万円（前期比44.0%増）となりました。

(6) 重要な業務提携等の状況

提携先	所在国	内 容
FMC SOFEC FLOATING SYSTEMS, INC.	米 国	係留システムを用いたFPSO等のプロジェクトに関する技術・販売提携
SEA ENGINEERING ASSOCIATES, INC.	米 国	TLPに係る特許権についての独占的实施権の許諾
AMCLYDE ENGINEERED PRODUCTS, INC.		

7. 主要な借入先

借 入 先	借 入 残 高	借入先が有する当社の株式	
		持 株 数	議決権比率
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	11,836	株	%
株式会社みずほコーポレート銀行	9,289		
中央三井信託銀行株式会社	3,760		
住友信託銀行株式会社	2,849		
農 林 中 央 金 庫	1,689		

8. 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当または主な職業
代表取締役社長	山 田 健 司	
常務取締役	奎 本 光 弘	管理本部長
常務取締役	矢 治 信 弘	石油開発事業部長
取 締 役	川 瀬 雅 樹	石油開発事業部 技術担当
取 締 役	小 坂 直 正	FPSOオペレーション事業部長
取 締 役	Shashank Karve	MODEC International L.L.C. President & CEO
取 締 役	矢 吹 捷 一	
取 締 役	陶 浪 隆 生	
常勤監査役	岩 波 康 弘	
監 査 役	宮 崎 俊 郎	
監 査 役	浅 間 康 夫	
監 査 役	滝 沢 義 弘	

- (注) 1. 取締役 矢吹捷一および陶浪隆生の両氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
2. 監査役 宮崎俊郎、浅間康夫および滝沢義弘の各氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
3. 取締役 田中省三、岩波康弘および吉田元一の各氏は平成17年3月29日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
4. 取締役 小坂直正および陶浪隆生の両氏は平成17年3月29日開催の第19回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
5. 監査役 樋口 奂および星野雄次の両氏は平成17年3月29日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
6. 監査役 岩波康弘、宮崎俊郎および滝沢義弘の各氏は平成17年3月29日開催の第19回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。

9. 会計監査人に対する報酬等の額

- (1) 当社および当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額
27百万円
- (2) 上記(1)の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社および当社の子法人等が支払うべき報酬等の合計額
25百万円
- (3) 上記(2)の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額
25百万円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、商法特例法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、(3)の金額にはこれらの合計額を記載しております。

決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実
該当事項はありません。

- (注) 本営業報告書中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成17年12月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)	71,220,160	(負債の部)	40,263,205
流動資産	22,928,636	流動負債	38,919,110
現金及び預金	9,026,359	買掛金	7,154,067
売掛金	10,313,905	短期借入金	28,821,376
仕掛工事	401,132	未払費用	421,030
短期貸付金	1,036,191	前受金	756,888
未収入金	1,423,510	預り金	1,212,937
未収還付法人税等	158,752	保証工事引当金	75,980
未収収益	427,767	賞与引当金	47,486
立替金	110,898	繰延税金負債	361,718
その他流動資産	33,728	その他流動負債	67,626
貸倒引当金	3,610	固定負債	1,344,094
固定資産	48,291,523	長期借入金	603,928
有形固定資産	101,734	退職給付引当金	113,839
建物	62,687	役員退職慰労引当金	120,944
工具器具備品	39,047	繰延税金負債	505,383
無形固定資産	7,639	(資本の部)	30,956,954
電話加入権	1,608	資本金	12,391,600
ソフトウェア	6,031	資本剰余金	13,121,672
投資その他の資産	48,182,148	資本準備金	13,121,672
投資有価証券	1,977,020	利益剰余金	4,579,034
関係会社株式	9,315,737	利益準備金	68,600
長期貸付金	36,549,044	任意積立金	1,386
保証金敷金	67,947	特別償却準備金	1,386
保険積立金	228,192	当期末処分利益	4,509,047
その他投資	50,607	株式等評価差額金	865,195
貸倒引当金	6,400	自己株式	546
資産合計	71,220,160	負債及び資本合計	71,220,160

損 益 計 算 書

(平成17年1月1日から
平成17年12月31日まで)

科 目	金	額
経常損益の部	千円	千円
営業損益の部		
営業収益		
売上高		23,864,463
営業費用		
売上原価	22,250,296	
販売費及び一般管理費	1,263,019	23,513,315
営業利益		351,147
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,783,821	
為替差益	764,201	
雑収入	157,040	2,705,063
営業外費用		
支払利息	970,257	
雑損失	168,343	1,138,601
経常利益		1,917,610
税引前当期純利益		1,917,610
法人税、住民税及び事業税		9,297
還付法人税、住民税及び事業税		158,752
法人税等調整額		822,567
当期純利益		1,244,497
前期繰越利益		3,434,589
中間配当額		170,039
当期末処分利益		4,509,047

注 記 事 項

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務……時価法

(3) たな卸資産

仕掛工事……個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……定率法

(平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法)

(2) 無形固定資産……定額法

(自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)により定額法で償却)

3. 繰延資産の処理方法

新株発行費……支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員へ支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づいて計上しております。

(3) 保証工事引当金

完成工事に係る保証工事の支出に備えるため、保証期間内の保証工事費用見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、発生見込額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。なお、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建金銭債権債務
金利スワップ	借入金

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「財務取引に関するリスク管理規程」及び「ヘッジ取引要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

キャッシュ・フロー・ヘッジについては、キャッシュ・フローの比較をもってヘッジ有効性を評価しております。

(5) リスク管理方針

金融資産・負債の固定/流動ギャップから生じる金利リスク及び外貨建の金銭債権債務等から生じる為替リスクについては、ヘッジ取引によりリスク低減を行い、そのリスク量を適正な水準に調整しております。

7. 収益及び費用の計上基準

請負工事については、売上高及び売上原価は原則として工事完成基準により計上しております。

ただし、工期が1年を超え、かつ請負金額が10億円以上の長期大型の建造工事については、工事進行基準を適用しております。

8. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

9. 会計方針の変更

当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

10. 追加情報

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号）に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。

この結果、販売費及び一般管理費が55,765千円増加し、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ55,765千円減少しております。

貸借対照表の注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社に対する短期金銭債権 11,931,119千円
 関係会社に対する長期金銭債権 36,549,044千円
 関係会社に対する短期金銭債務 64,821千円
3. 支配株主に対する短期金銭債務 972千円
4. 有形固定資産の減価償却累計額 19,011千円
5. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、ファイルサーバー、電話交換設備、事務機器等をリース契約により使用しております。
6. 保証債務 6,227,723千円
7. 税効果会計

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

繰延税金資産

流動資産

保証工事引当金	31,151千円
賞与引当金	19,469千円
長期外貨建負債為替評価	22,077千円
繰越欠損金	194,533千円
その他	18,231千円

小計 285,463千円

繰延税金負債（流動）との相殺 285,463千円

計 千円

固定資産

退職給付引当金	44,807千円
役員退職慰労引当金	49,587千円
ゴルフ会員権評価損	22,188千円
その他	1,929千円

小計 118,511千円

評価性引当額 22,188千円

繰延税金負債（固定）との相殺 96,323千円

計 千円

繰延税金資産 合計 千円

繰延税金負債

流動負債	
未収事業税	40,919千円
長期外貨建資産為替評価	606,262千円
小計	647,182千円
繰延税金資産（流動）との相殺	285,463千円
計	361,718千円
固定負債	
株式等評価差額金	601,237千円
特別償却準備金	469千円
小計	601,707千円
繰延税金資産（固定）との相殺	96,323千円
計	505,383千円
繰延税金負債 合計	867,101千円
繰延税金資産（負債）の純額	867,101千円

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	41.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%
住民税均等割	0.2%
タックスヘイブン課税済留保金	3.5%
外国税額控除	4.9%
その他	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.1%

8. 発行済株式数	普通株式	37,408,000株
自己株式数	普通株式	217株
9. 商法施行規則第124条第3号に規定する 純資産の増加額		865,195千円

損益計算書の注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。	
2. 関係会社に対する売上高	23,773,270千円
3. 関係会社からの仕入等	3,050,218千円
4. 関係会社に対する営業取引以外の取引高	1,716,341千円
5. 支配株主からの仕入等	16,381千円
6. 1株当たり当期純利益	35円88銭

利 益 処 分 案

科 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益 の 処 分	円
当 期 未 処 分 利 益	4,509,047,778
任 意 積 立 金 取 崩 額	
特 別 償 却 準 備 金 取 崩 額	760,535
合 計	4,509,808,313
これを次のとおり処分いたします。	
利 益 配 当 金	187,038,915
(1 株 に つ き 5 円)	
取 締 役 賞 与 金	18,000,000
次 期 繰 越 利 益	4,304,769,398

- (注) 1. 配当金は自己株式217株分を除いて計算しております。
 2. 平成17年9月15日に、170,039,165円(1株につき5円)の中間配当を実施いたしました。
 3. 特別償却準備金の取崩額は、租税特別措置法の規定に基づくものであります。

独立監査人の監査報告書

平成18年 2月10日

三井海洋開発株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 池 谷 修 一 ㊟
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野 口 昌 邦 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、三井海洋開発株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第20期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類および附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類および附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続きを含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第20期営業年度における取締役の職務執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議のうえ、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

- (1) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務および財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。
- (2) 会計監査人であるあずさ監査法人から監査報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書について検討を加えました。
- (3) 取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし、指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務も含め、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成18年2月13日

三井海洋開発株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	岩 波 康 弘	Ⓔ
監 査 役	宮 崎 俊 郎	Ⓔ
監 査 役	浅 間 康 夫	Ⓔ
監 査 役	滝 沢 義 弘	Ⓔ

注：監査役宮崎俊郎、監査役浅間康夫及び監査役滝沢義弘は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条1項に定める社外監査役であります。

連結貸借対照表

(平成17年12月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)	104,698,654	(負債の部)	65,047,925
流動資産	48,832,185	流動負債	56,431,117
現金及び預金	25,061,948	買掛金	18,889,959
売掛金	16,409,320	短期借入金	27,960,409
たな卸資産	2,237,994	1年以内に返済予定の長期借入金	3,107,315
短期貸付金	255,826	未払費用	1,644,540
短期リース債権	2,145,448	未払法人税等	345,593
繰延税金資産	156,195	賞与引当金	47,486
その他流動資産	2,568,465	保証工事引当金	504,574
貸倒引当金	3,013	繰延税金負債	725,719
固定資産	55,866,469	その他流動負債	3,205,518
有形固定資産	7,094,939	固定負債	8,616,808
建物及び構築物	62,687	長期借入金	6,478,169
機械装置及び運搬具	3,168,283	退職給付引当金	113,839
建設仮勘定	3,735,215	役員退職慰労引当金	120,944
その他有形固定資産	128,753	繰延税金負債	1,548,181
無形固定資産	5,246,687	その他固定負債	355,674
その他無形固定資産	5,246,687	(少数株主持分)	1,807,072
投資その他の資産	43,524,842	少数株主持分	1,807,072
投資有価証券	8,463,478	(資本の部)	37,843,656
関係会社長期貸付金	28,289,633	資本金	12,391,600
長期リース債権	5,043,800	資本剰余金	13,121,672
繰延税金資産	1,345,511	利益剰余金	10,434,177
その他の投資	388,817	株式等評価差額金	865,195
貸倒引当金	6,400	為替換算調整勘定	1,031,557
資産合計	104,698,654	自己株式	546
		負債、少数株主持分及び資本合計	104,698,654

連結損益計算書

(平成17年1月1日から
平成17年12月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	千円	千円
経常損益の部		
営業損益の部		
営業収益		
売上高		71,614,166
営業費用		
売上原価	63,053,293	
販売費及び一般管理費	4,665,333	67,718,626
営業利益		3,895,539
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,287,726	
為替差益	580,713	
持分法による投資利益	763,396	
雑収入	346,538	2,978,374
営業外費用		
支払利息	1,261,365	
雑損失	204,491	1,465,857
経常利益		5,408,057
税金等調整前当期純利益		5,408,057
法人税、住民税及び事業税		1,010,252
法人税等調整額		841,902
少数株主利益		342,900
当期純利益		3,213,002

[連結計算書類作成のための基本となる事項]

1. 連結の範囲に関する事項

連結子法人等の数 19社

MODEC International L.L.C.

MODEC (U.S.A.), INC.

FPSO PTE LTD.

MODEC Offshore Production Systems (Singapore) Pte Ltd.

MODEC LIBERIA, INC.

CANTARELL FSO, INC., S.A. de C.V.

EARLY PRODUCTION SYSTEM PTE LTD.

ELANG EPS PTE LTD.

Sistemas Flotantes de Almacenamiento, S.A. de C.V.

LANGSA FPSO PTE LTD.

MODEC MANAGEMENT SERVICES, PTE LTD.

MODEC Servicios de Petroleo do Brasil

MODEC Offshore Operations, Ltd.

MODEC PRODUCTION (LANGSA) PTE LTD.

National d'Operations Petrolieres de Cote d'Ivoire

RONG DOI MV12 PTE LTD.

Cote d'Ivoire Offshore Operations, Inc.

MODEC Offshore Investments B.V.

MODEC HOLDINGS B.V.

RONG DOI MV12 PTE LTD.、Cote d'Ivoire Offshore Operations, Inc.、

MODEC Offshore Investments B.V.およびMODEC HOLDINGS B.V.は、当連結会計年度において新たに設立したことにより、当連結会計年度より連結子会社となりました。

非連結子法人等の数 2社

ESPADARTE MV14 B.V.

PRA-1 MV15 B.V.

ESPADARTE MV14 B.V.およびPRA-1 MV15 B.V.は、支配が設立当初の一時的な状況に過ぎないため、連結の対象から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子法人等 2社

ESPADARTE MV14 B.V.

PRA-1 MV15 B.V.

持分法適用の関連会社数 8社

BUFFALO FPSO PTY LTD.

JASMINE FPSO PTE LTD.

MODEC FPSO B.V.

MODEC VENTURE 10 B.V.

MODEC VENTURE 11 B.V.

STYBARROW MV16 B.V.

IMC-MODEC JV1 PTE LTD.

IMC-MODEC JV1 INC.

IMC-MODEC JV1 PTE LTD.は前連結会計年度まで持分法非適用の関連会社でありましたが、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が増したため、またSTYBARROW MV16 B.V.およびIMC-MODEC JV1 INC.は、当連結会計年度において新たに設立したことにより、当連結会計年度より持分法適用関連会社となりました。

なお、BUFFALO FPSO PTE LTD.は社名をJASMINE FPSO PTE LTD.に変更しております。

3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

連結子法人等の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

b. デリバティブ取引により生ずる債権および債務

時価法

c. たな卸資産

原材料

個別法による原価法

仕掛工事

個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産

FPSO/FSO(機械装置及び運搬具)

定額法によっております。

その他の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。

また、在外連結子法人等においては、定額法によっております。

b. 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可

能期間（5年）に基づく定額法で償却しております。

在外連結子法人等における営業権については、契約期間に基づく定額法で償却しております。

また、在外連結子法人等における鉱区採掘権については、予想生産量に基づく生産高比例法で償却しております。

(3) 繰延資産の処理方法

新株発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

b. 賞与引当金

従業員へ支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づいて計上しております。

c. 保証工事引当金

完成工事にかかわる保証工事の支出に備えるため、保証期間内の保証工事費用見積額を引当計上しております。

d. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき、発生見込額を計上しております。

e. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借手）については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) ヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。なお、一部の在外連結子法人等については、米国基準による時価ヘッジ処理を採用しております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
(a) 為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
(b) 通貨スワップ	外貨建金銭債権債務
(c) 金利スワップ	借入金

c. ヘッジ方針

連結計算書類作成会社の内部規程である「財務取引に関するリスク管理規程」及び「ヘッジ取引要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

d. ヘッジ有効性評価の方法

キャッシュ・フロー・ヘッジについては、キャッシュ・フローの比較をもってヘッジ有効性を評価しております。

e. リスク管理方針

金融資産・負債の固定/流動ギャップから生じる金利リスク及び外貨建の金銭債権債務等から生じる為替リスクについては、ヘッジ取引によりリスクの低減を行い、そのリスク量を適正な水準に調整しております。

(7) 収益及び費用の計上基準

請負工事については、売上高及び売上原価は原則として工事完成基準により計上しております。ただし、工期が1年を超え、かつ請負金額が10億円以上の長期大型の建造工事については、工事進行基準を適用しております。

なお、米国連結子法人等においては、すべての請負工事について工事進行基準を適用しております。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、その年数で均等償却しております。

なお、米国連結子法人等で発生した連結調整勘定については、米国基準により処理しております。

7. 会計方針の変更

当連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。

なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

8. 追加情報

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。

この結果、販売費及び一般管理費が55,765千円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ55,765千円減少しております。

(連結貸借対照表の注記)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 7,651,565千円

3. 保証債務

連結子法人等以外の関連会社の金融機関からの借入金及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。

MODEC FPSO B.V. 510,449千円

4. 税効果会計

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

流動資産

賞与引当金 19,469千円

保証工事引当金 31,151千円

長期外貨建負債為替評価 22,077千円

税務上の繰越欠損金 194,533千円

外国税額控除 156,440千円

その他 28,317千円

小計 451,990千円

繰延税金負債(流動)との相殺 295,795千円

計 156,195千円

固定資産	
固定資産未実現利益	868,100千円
税務上の繰越欠損金	273,697千円
減価償却額	280,649千円
退職給付引当金	44,807千円
その他	270,466千円
小計	1,737,721千円
評価性引当額	295,886千円
繰延税金負債（固定）との相殺	96,323千円
計	1,345,511千円
繰延税金資産 合計	1,501,707千円
(繰延税金負債)	
流動負債	
海外子法人等軽減税率適用	121,228千円
修繕保険金	81,412千円
長期外貨建資産為替評価	606,262千円
その他	212,610千円
小計	1,021,514千円
繰延税金資産（流動）との相殺	295,795千円
計	725,719千円
固定負債	
リース会計適用による調整差異	962,547千円
株式等評価差額金	601,237千円
その他	80,719千円
小計	1,644,504千円
繰延税金資産（固定）との相殺	96,323千円
計	1,548,181千円
繰延税金負債 合計	2,273,900千円
繰延税金資産（負債）の純額	772,193千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因
 となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	41.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
関係会社からの受取配当金の 相殺消去等に伴う差異	6.2%
過年度法人税等	0.1%
海外子法人等の売上課税	4.8%
海外子法人等における損金に算入される項目	1.9%
海外子法人等との税率の差異	8.9%
外国税額控除	5.9%
税務上の繰越欠損金	1.8%
持分法投資損益	5.8%
税務上の繰越欠損金の課税所得への充当	2.1%
その他	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>34.2%</u>

5. 発行済株式数	普通株式	37,408,000株
自己株式数	普通株式	217株

(連結損益計算書の注記)

1 株当たり当期純利益	93円46銭
-------------	--------

独立監査人の監査報告書

平成18年2月17日

三井海洋開発株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 池 谷 修 一 ㊟
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野 口 昌 邦 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、三井海洋開発株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第20期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続きを含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い三井海洋開発株式会社及びその連結子法人等からなる企業集団の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第20期営業年度の連結貸借対照表及び連結損益計算書（以下「連結計算書類」という）に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議のうえ、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成18年2月23日

三井海洋開発株式会社 監査役会

常勤監査役 岩波康弘 ㊟

監査役 宮崎俊郎 ㊟

監査役 浅間康夫 ㊟

監査役 滝沢義弘 ㊟

注：監査役宮崎俊郎、監査役浅間康夫及び監査役滝沢義弘は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条1項に定める社外監査役であります。

以上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 374,069個
(当社の議決権1個の株式数(1単元)は100株であります。)

2. 議案および参考事項

第1号議案 第20期利益処分案承認の件

議案の内容につきましては、添付書類20頁に記載のとおりであります。

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対する適正かつ安定的な配当を行うことを基本方針としており、連結業績の成果等を総合的に勘案して、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

当期の利益配当金につきましては、中間配当を1株につき5円にて実施させていただきましたが、期末配当金につきましても1株につき5円とし、通期で1株につき10円とさせていただきたいと存じます。なお、取締役賞与金につきましては、18百万円を計上させていただきたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

現行定款第16条(員数)に定める取締役の定員について、取締役会の機能を高めて経営体制を強化し、コーポレート・ガバナンスを一層充実させるため、取締役の定員を10名以内から15名以内に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役及び取締役会 第16条 (員数) 当社の取締役は、 <u>10</u> 名以内とする。	第4章 取締役及び取締役会 第16条 (員数) 当社の取締役は、 <u>15</u> 名以内とする。

第3号議案 取締役3名選任の件

取締役矢吹捷一氏は、本総会の終結の時をもって辞任されます。

つきましては、その補欠として取締役1名を選任すると共に、経営体制の強化を図る目的で社外取締役を2名増員することとし、酒巻三郎、岩崎民義および浅間康夫の各氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案において選任された取締役の任期は、当社定款の規定により、在任取締役の任期の満了時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する 当社株式の数
1	酒巻三郎 (昭和20年12月11日)	昭和43年4月 三井造船(株) 入社 平成12年6月 同社 取締役 平成13年6月 同社 取締役 プラントエンジニアリング事業本部長 平成15年7月 同社 取締役 環境・プラント事業本部長 平成17年6月 同社 常務取締役(現任)	
2	岩崎民義 (昭和22年5月1日)	昭和45年4月 三井造船(株) 入社 平成15年6月 同社 取締役 平成17年6月 同社 常務取締役 船舶・艦艇事業本部長(現任)	
3	浅間康夫 (昭和25年11月16日)	昭和49年4月 三井造船(株) 入社 平成14年3月 当社 非常勤監査役(現任) 平成17年6月 三井造船(株) 船舶・艦艇事業本部管理部長(現任)	

- (注) 1. 酒巻三郎、岩崎民義および浅間康夫の各氏は商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の要件を満たしております。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役浅間康夫氏は、本総会の終結の時をもって辞任されますので、その補欠の監査役として山崎 誠氏の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、補欠選任された監査役の任期は、当社定款の規定により、前任者の任期の満了時までとなります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

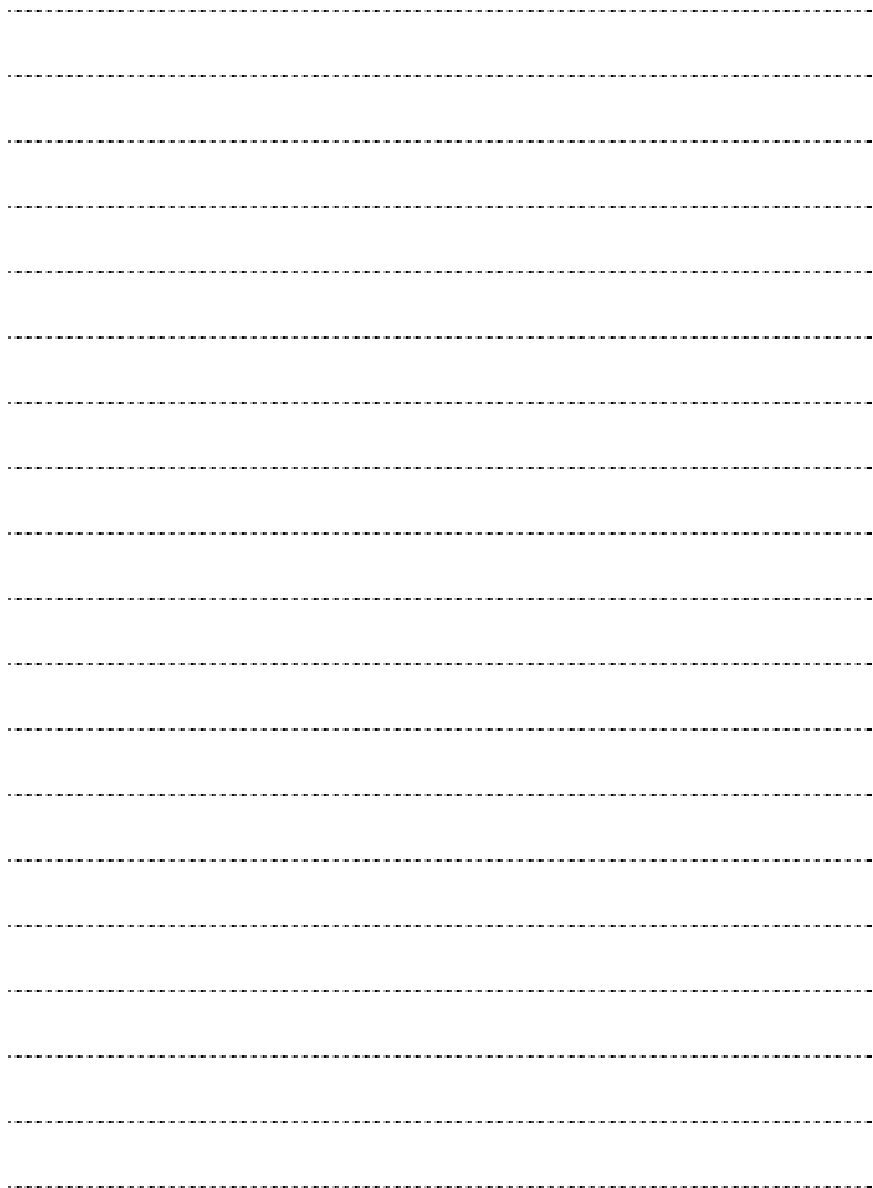
氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する 当社株式の数
山崎 誠 (昭和22年9月17日)	昭和45年4月 三井造船(株) 入社 平成14年4月 同社 監査部長 平成16年6月 同社 常勤監査役(現任)	

- (注) 1. 山崎 誠氏は株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。
2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

<メ 毛>

Lined writing area with horizontal dashed lines.



第20回定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都文京区後楽一丁目3番61号
東京ドームホテル 地下1階 シンシア



最寄りの各駅

JR中央線・総武線

水道橋駅東口より徒歩2分

都営地下鉄三田線

水道橋駅A2出口より徒歩1分

都営地下鉄大江戸線

春日駅6番出口より徒歩6分

東京メトロ丸ノ内線・南北線

後楽園駅2番出口より徒歩5分